

第 7 回
第二期武蔵野市学校施設整備基本計画
策定審議会

令和 8 年 6 月 3 0 日
於 武蔵野市役所 8階 8 1 1 会議室

武蔵野市教育委員会

第7回 第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定審議会

○令和8年6月30日（火曜日）

○出席委員

福本委員長 垣野副委員長 谷川委員 喜連委員 木村委員 小島委員
村雲委員 澤木委員 安島委員
樋爪総合政策部長 齋藤財務部長 真柳教育部長

○事務局出席者

月原教育企画課長 村越教育企画課学校施設計画担当課長
田中丸教育企画課学校施設担当課長
鈴木学校改築係主査 木村学校改築担当
杉谷指導課長 祐成教育支援課長 志賀教育支援課教育相談支援担当課長

○日程

1 開 会

2 議 事

（1）第6回までの審議会振り返り

（2）未来を見据えた校舎のあり方について

・学校施設整備にあたっての考え方

3 その他

（1）次回日程 8月24日（月）午後5時～7時 市役所802会議室

◎開会

○事務局 少し時間が早いのですが、皆様おそろいになりましたので、事前のご案内等をさせていただこうと思います。

皆様こんばんは。

本日は、第7回審議会よろしく願いいたします。

開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。本日もペーパーレス会議で進めさせていただきます。

事前送付の資料以外に本日配付した資料としては、次第、それから席次表をお配りをさせていただいてます。こちらの資料がない場合には、お近くの事務局までお声かけをお願いいたします。

また、第1期の計画のほうも持ってきていただくようご案内をさせていただいておりますので、もしない方がいらっしゃいましたら、冊子をお渡ししますので、お声かけをお願いいたします。

次に事務的な説明を申し上げます。

初めに本日の会議の記録用に録音していますことをあらかじめご了承ください。また、発言の際には必ずマイクをご使用いただきますようお願いいたします。

なお、本日、委員1名からは欠席のご連絡をいただいております。

それでは、よろしくお願いします。

○会長 皆さん、こんばんは。ただいまより第7回第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定審議会を開催させていただきます。

皆様のお手元に次第が配付されているかと思います。それに基づきまして進行させていただきます。

まず初めに、本日の傍聴について、定員の範囲内での傍聴及びオンライン配信について許可してよろしいでしょうか。

よろしいですね。

それでは、傍聴希望者の入室を許可させていただきます。また、これよりオンライン配信も併せて開始をさせていただきます。

◎議事

(1) 第6回までの審議会振り返り

○会長 それでは、これより議事に入らせていただきます。

議事の(1)になります。第6回までの審議会振り返りについてということで、簡単に振り返りをさせていただきたいと思います。

本日の資料、事前配付をされている資料の3に、事務局で作成していただきましたリーフレットがございます。大変分かりやすくまとめていると思います。こちらも見ながら思い出していただけるといいかなと思います。

前回第6回の審議会ですけれども、中間まとめに対しましてたくさんのパブリックコメントを頂戴いたしました。また、児童生徒アンケートもいただいております。それについて審議会の対応方針を審議をさせていただきました。そこで皆さんと検討させていただいた内容を反映して確定したものが、事前に委員の皆様にお送りをさせていただいております。本日の資料1と2が同じものになります。

大変貴重なコメントもたくさんいただきましたので、パブリックコメントでいただきましたご意見については、今後の審議においても参考にさせていただきたいと思います。

それを前半させていただきました。審議会の後半、事務局のほうから第一期計画に基づいて改築が進んでいます4校についてご紹介いただきました。また今後審議会でも検討していく改築の考え方についての説明をしていただきました。

今年度は第9回審議会で答申案をまとめていくことになりますので、今回、それから次回の審議会で具体的な内容を審議していくことになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、議事の(2)に移りたいんですが、その前に審議会の委員の皆様から幾つかご指摘をいただいていたかと思います。そちらの事項につきまして、事務局のほうから説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、前回第6回の審議会の中で委員からご指摘をいただいた事項について確認をしましたので、お答えをさせていただきます。全部で5件ございます。

まず、1件目になります。委員からいただいたご意見で、18学級以上の学校は32校しかない。これは都内の話になりますが、32校しかない中で大規模校をつくる意味があるのかという意見をいただきました。

こちらについては、審議会で審議をいただいております。適正規模については1校12から18学級とまとまって、第二中、第六中ともに将来的に適正規模を下回る学

級数であると見込まれるため、子どもの学びを第一に審議をいただいた結果、審議会としては再編が望ましいというふうにされております。

また、統合新校については、一時的に18学級以上となる可能性もございます。ただ、その後、人口減少に伴う生徒数の減少によって、12から18学級の範囲に収まることが見込まれております。

2件目になります。同じく委員から統合新校の設置場所について、学区域のほぼ中央にある公園の敷地を利用できないのかという意見をいただきました。

こちらについては、当該公園の土地について確認をしたところ、個人の所有している私有地になりますので、市では、今はこの土地を公園をとしてお借りをしている、貸していただいているということになっております。公園を所管する市役所所管課のほうに確認をしましたが、所有者のほうからこの土地を売却するといった意向は、現在のところ出ていないというところでした。

また、この公園を活用した計画地については、間に公道、道路を挟んでいるため、学校の敷地が2つに分断されてしまうという特殊な条件下になります。そのため大規模な統合新校を建築するには、校舎だけでなく、校庭、体育館、プールといった全ての学校機能を配置する必要があり、建築計画及び各種法規制の観点から、その実現は極めて困難であると考えられます。

3点目になります。委員から統合新校への自転車通学について、中学生が交通ルールを守って安全に通学できるのかといったご意見がございました。

こちらについて、現時点では武蔵野市では拠点校方式の部活動を実施をしておりますが、また第五中学校において設置したチャレンジクラス、こちらにおいても自転車での移動の実績がございます。自転車で移動する生徒に関しては、必ず安全講習を受講し、ヘルメットを着用し、保険の加入を義務づけて実施をしているところになっております。

4点目、同じく委員から統合新校への通学でスクールバスを導入できないのかといったご意見もいただきました。こちらについて、バスの運転手不足というところ、それから、通学に効果的な乗降場の設置が難しいということが今の状況となっております。

5点目、最後になりますが、学区域の弾力化を認めた場合に、受入先というところで第五中学校の名前が出ていたかと思えます。第五中学校に受入れの十分なキャパシティーがあるのかといったご意見をいただいております。

こちらについては、現在第五中学校には空き教室があり、最新の児童生徒数推計

においても今後第五中学校の生徒は減少していく見込みとなっております。また、現状、境南小から第六中に進学する生徒の一部が、もし弾力化を使うとした場合に、変更を希望する可能性があるかと想定されますが、その人数分の受入れという意味でいうと、十分に可能なのかなというふうに考えられております。

以上、前回の審議会でもいただいた5点に関しての確認をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。前回出していただきました意見に関しまして、事務局から回答をしていただきましたが、これにつきまして何かございますでしょうか。

よろしくお願いいたします。

○委員 新たな質問なんですけれども、もし統合校をつくるのであれば、浄水場の上というのは考えられますか。今の六中の、都の浄水場なんですけれども。確かに浄水場としては多分下を使っているんですよ、地下を。なので、上はほとんど使っていないので。

○会長 事務局、新たなご質問ということですが。

○事務局 すみません、浄水場というのはどこの部分。

○委員 六中の北側です。

○事務局 都の浄水場ですよ。

○委員 そうです。

○事務局 少なくとも東京都の施設になりますし、そもそも浄水場は浄水場の施設という用途として造られているので、その上にすぐに市の学校を造るというのは、なかなか現実的な考えではないと思います。

○委員 遠くに造るよりも駅から近くに造ったほうが、いわゆるみんなに公平なものができるというのと、あと先生にも通勤に近い、駅からね、というのもあるので、いろんなケースを考えていただきたいと思うんですよ、今ある土地だけでなく。

以上です。

○会長 新たな視点で場所を模索することはできないかというご意見だったかと思います。一度引き取らせていただくということでよろしいでしょうか。今、取りあえずコメントいただきましたが、一旦事務局のほうでご検討いただければと思います。

そのほか何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、前回のご意見に関しましては、ここまでとさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

◎議事

（２）未来を見据えた校舎のあり方について

・学校施設整備にあたっての考え方

○会長 それでは、続きまして、議事の（２）になります。「未来を見据えた校舎のあり方について」というところに入っていきたいと思います。

今日はこれがメインになりますけれども、第二期計画で申し上げますと、今日検討したいのが第３章の部分になります。これに関しまして、今回委員の皆様によくの意見をいただきました。ありがとうございました。

それで、今日どういうことをやりたいかということのご説明をさせていただきたいと思います。委員の皆様には、事務局からたたき台という形で資料がいったかと思いますが、それに対して今回委員の皆様にもいろいろ意見を出していただいたという状況が今になります。

それで考え方としては、今回委員の皆様からいただいた意見をたたき台のほうに入れ込んでいくイメージです。そのときに細かい文言は、また別途検討するとしても、いただいた意見を今日皆さんで検討して、これを入れていく方向で考えるかどうかというところを、今日の議論の的にしたいと思います。

ただ、第３章が非常に多岐にわたります。ボリュームが多いですので、全体を今日は大きく３つに区切って審議を進めていきたいと思います。それに関しまして、まず事務局のほうから全体構成のご説明と３つに切って審議を進めますので、最初の区切りのところまでのご説明をお願いしたいと思います。

○事務局 それでは、私のほうからこちらのたたき台のほうのご説明をさせていただきます。まず資料４を使ってご説明していきます。

まず、こちら、第二期の計画、３章全体の構成についてですけれども、これは第一期計画と改築した４校の実績も踏まえた上で記載しているものとなっております。

それでは、まず１ページを開いてもらいまして、目次のほうから説明していきます。この３章は１、武蔵野市学校教育が目指す方向性、２、具体的な施設整備に向けた考え方と、２つの柱で構成されています。

１の方向性につきましては、大きく５点ですね。（１）は学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的で深い学びができる施設について、（２）は文科省が示して

いる新しい時代の学びと学校施設の未来、あと学習指導要領改訂の動向、（３）は基本理念となる子どもたちにとって「明日また行きたい」と思える学校、（４）は基本方針となる校舎全体を緩やかにつなぐ学びの空間整備、（５）は学校改築における共通原則と各学校の特色、この５つの視点で整理しています。

次に、２番は施設整備に向けた具体的な考え方を示しているもので、大きく３つですね。（１）で新しい学びに対応した施設、こちらは主に教育の施設の部分になります。（２）は地域のつながりを育てる施設、地域に関連する部分になります。

（３）が安全な施設ということで、３つの視点で整理をしていきます。

本日はこれを大きく３つに区切って説明していきます。まず、最初は基本的な考え方の武蔵野市の学校教育が目指す方向性についてになります。

それでは、１ページをお願いします。

３章１節、これからの武蔵野市の学校教育に求められる目標と施策の基本的な方向性。（１）学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的で深い学びができる施設についてです。

本計画は第四期武蔵野市学校教育計画の基本理念である「自他の幸せと豊かな社会を実現する未来の創り手を育む」に基づき、これらの学校施設を学びの多様性、地域との共生、持続可能性を支える柔軟なプラットフォームとして整備いたします。特に国が進める個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け、一斉指導だけでなく、グループ学習や少人数指導、多様な学び方に柔軟に対応できる環境を整えます。

さらに、ＩＣＴ環境の進化への対応や、学校図書館をはじめとする校内全ての空間の一体的な活用を進めるとともに、サポートが必要な児童生徒など、多様な子どもたちへの学習環境にも十分に配慮してまいります。

次に、（２）新しい時代の学びと学校施設の未来と学習指導要領改訂の動向についてです。まず、文科省は現在現行の考え方に加え、令和９年度に改訂、令和１２年度から実施される次期学習指導要領の策定を進めております。この次期指導要領では３つの方向性を一体的に実現することを目指しています。

１点目、これまでの授業改善をさらに深める主体的・対話的で深い学びのさらなる社会実装、２点目、一人一人の個性や背景に向き合う多様性の包摂、３点目、デジタル環境や必要な設備を一体的に整える実現可能性の確保、これらを通じ生涯にわたり学び続け、持続可能な社会を担うつくり手を育てていくものとされています。

本計画におきましても、この次期指導要領が目指す学びの進化をしっかりと見据え、これからの多様な教育活動に柔軟に対応できるよう、施設整備において教育空間の

可変性を持たせていく方針でございます。

2 ページをお願いします。

続きまして、本計画の基本理念になる環境整備のポイントについての説明です。本計画におきましては、「子どもたちにとって「明日また行きたい」と思える学校」を基本理念として掲げます。これは第四期武蔵野市学校教育計画を目指す3つの場づくりを実現するとともに、子どもたちが毎日楽しみに登校できる学校の創造を目指すものでございます。この理念は文科省が提唱する「新しい時代の学び舎」の理念に基づくものであり、同時に本市がこれまで4つの学校における実績で培った知見を最大限に生かすものでございます。

具体的には、学校施設全体を緩やかにつなぐ学びの空間として捉え、多様な出会いと自ら選択できる居場所を提供することで、子どもたちの探求心と学ぶ意欲を育んでまいります。

これらを実現するためには、環境整備のポイントとして大きく3点ですね。まず1つ、多様な出会いの創出でございます。友人や教職員、あるいは本や新たな体験など、偶発的な学びや発見を促す空間を各所に設けます。2、活動に応じた多様な居場所の提供です。集中、協働、休息など、目的に応じた子どもたちが、自らの意思で自由に選択できる場を効果的に配置します。3、心理的・物理的側面への配慮。視線や音、他者との距離感にきめ細かく配慮し、最も安心して心地よく過ごせる環境を整えてまいります。

これからの環境整備を通じ、学校が毎日新たな発見と成長に満ちた場所となることを目指すとともに、教職員をはじめ、学校に関わる全ての人々にとっても、あしたまた行きたいと思える学校となることを期待するものでございます。

3 ページをお願いします。

(4) 校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間整備の基本方針についてです。先ほど申し上げました国の動向や次期学習指導要領を見据え、本計画では主体的、対話的で深い学びの活性化並びに個別最適な学びと協働的な学びを促す空間づくりを進めてまいります。その中核になるのが校舎全体を緩やかにつなぐ空間整備でございます。

具体的には、特定の教科にとらわれない教科等横断的な学習や創造的活動に対応するため、学校図書館と多目的室を一体化させた開放的なラーニングコモンズを校舎の中心に配置いたします。そしてこのラーニングコモンズを普通教室や特別教室などの各空間とつなぐことで、校舎全体の連続性を持たせる空間とします。これに

より、子どもたちが日常の中で学びと出会いや多様な交流を経験するとともに、自ら最適な学びの場を選択できる環境を実現いたします。

4 ページをお願いします。

(5) 学校改築における共通原則と各学校の特色について説明します。今後の学校施設の改築を進めるに当たりましては、全ての学校に共通して備えるべき標準化の事項と、それぞれの学校の個性や地域特性を生かす事項の2つの側面から方針を定めております。

まず、第1の標準化を図る事項についてでございます。ここでは公平性と効率性の観点から主に3つの標準化を行います。アの学びの公平性におきましては、本市の公立学校に通う全ての子どもたちが、どの学校に進学しても質の高い教育環境で学べるよう、教育空間の基本的な考え方を統一いたします。イの設備・構造の標準化におきましては、空調、換気、照明、水回りなど、設備や耐震性について一定の基準を設けます。これにより公平な環境を担保するとともに、将来の維持管理の効率化を図ります。ウの共通設計の指針におきましては、防災、防犯対策、バリアフリー、環境配慮などについて共通の指針を設け、多機能で安全な施設づくりを標準化してまいります。

次に、第2の各学校の特徴を活かす事項についてでございます。ここでは地域との調和を重視し、2つのアプローチを進めます。アの地域愛される施設におきましては、学校を地域の核と位置づけ、その地域の歴史、伝統、景観、住環境に調和し、子どもたちと地域住民に長く愛される施設を目指します。イの個別計画への反映におきましては、各学校の改築計画を策定する際、新たな学校改築懇談会を設置いたします。この懇談会によって学校の特色や地域コミュニティ、防災といった多様な観点から議論を行い、独自の個性や敷地特性を生かした施設づくりをしてまいります。

まずここまでが最初の説明になります。ご審議のほうよろしく申し上げます。

○会長 ありがとうございます。

ただいま事務局のほうから第3章の全体構成のご説明がありました。それを頭に入れておいていただいた上で、第1節に関して中心に議論をしていきたいと思えます。この第1節のところは学校施設整備における基本理念、それから基本方針というところに該当するものになります。これをもう委員の皆様は事前にお目通しいただいて、これに関して意見をいただいているかと思えます。

それで本日の資料として、資料の5になりますでしょうか、皆様の委員の意見の

取りまとめの一覧があるかと思いますが、そちらをご覧くださいと思います。

これから少しお時間を取りまして、これについて議論をしていきたいと思います。この資料を見ていただきますと、途中で太い線が入っているかと思いますが、そこが区切りの部分になりますので、まずは今の第1節部分に関していただきました委員の皆様からの意見について、これは盛り込みましょうという感じの議論をしていきたいと思います。

基本的には皆さんの意見をまとめていただいておりますので、こちらを基にして、ぜひこれは大事だから、これはこういう趣旨だというようなご説明をいただいて、それを基に、これはこういう形で盛り込む必要がありますねというような議論をしていきたいと思います。

流れはよろしいでしょうか。

確認なんですけれども、この審議を経ないと、意見を今出していただいて表にはなっているんですが、ここ止まりになってしまいますので、盛り込むか盛り込まないのかということを審議する必要がありますので、ここに書いたから必ず盛り込まれるということではないですので、ぜひご発言をいただきたいと思います。

それでは、順不同でいきたいと思いますので、ご自身の書いていただいた意見でも結構ですし、そのほかの委員の方の意見を読んで、これは大事ですよねというような、もしくはこれはちょっと分かりにくいとか、そういうご意見があれば出していただきたいと思います。

いかがでしょうか。

お願いいたします。

○委員 今、事務局から説明のあった部分について、ちょっと私はこの部分についての意見は事前に出してはいないんですが、この資料5の中で左側に番号が振ってありますけれども、3番目のところです。一中、五中が既にもう改築がされていて、新校舎での学校生活が始まっている中で、実際にオープンスペースであったりラーニングcommonsといったところをやっているのか、どの程度有効性を発揮しているのか、どのような検証が行われたのかというのは、非常に大事な視点だと思います。

このあたりがまだ五中のほうで1年半、一中のほうではまだ半年に満たないのかもしれませんが、現状で何か分かっていることがもしあれば、少しご紹介いただきたいというふうに思います。

○会長 事務局、いかがでしょうか。

○事務局 ご質問ありがとうございます。今、一中と五中に様子を見に行ったり、

お話を聞いたりしてみますと、まず五中は、特にラーニングコモンズについては、昼休みとかの憩いの場所になっているということを子どもたちから話を聞いています。また、放課後にも自習として残って学習する場にもなっている、自由な場所であるというようなところを、子どもたちの声から聞こえるということは聞いています。

また、一中に話を聞いたところ、一中の子どもたちからは、今までの校舎だったら異学年での交流というのがあまりなかった。学年でやっぱり1階は1年生とか2階は2年生とか3年生とか大体区切るわけですよ。中学校は結構異学年で交流することがいいところもあれば、ちょっとトラブルが起こってしまったりとか、そういうことも実はあり得るんですね。

ですが、今回コモンズを置いたことによって、先輩、後輩の関わりがすごく多くなって、今まで関わりが持てなかった、時間での関わりが持てるようになったということも聞いております。

もちろんいいところは、そういうところでもあるんですけども、まだまだ全ての子が利用できているかというところ、そこまではないところは、もちろん教職員のほうは話が出ていますが、そんな話が出ているというところは聞いております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

司会なのであまり発言はしたくない、先行を切りたくないんですけども、ただ、実際に今そういうふうになっていますよというところは分かるんですけども、でも委員の今回いただいたコメントを拝読させていただくと、そういう実態がつかみ切れていない、この文章からはつかみ切れていない部分もあるということなんじゃないかなというふうに私は受け止めました。

例えば全体で少し無機質な感じがするとか、子どもたちが落ち着ける居場所とか心理的な安全というところが、実際にはそれが機能し始めているんだろうけれども、このたたき台の文言からは、なかなかそこが酌み取れないというようなご意見じゃないのかなというふうに思うんです。

ですので、今2番目のコメントを拝読させていただいておりますけれども、ここに書いていただいたような内容をもうちょっと文字化して、たたき台に盛り込む必要があるんじゃないかというご指摘だと思うんですが、私の理解が間違っていなければ。

お願いいたします。

○委員 よろしくお願ひいたします。先ほどこちようど意見があつた2番というのが、私が出させていただいたんですけれども、今お話しいただいた内容が、一部そういうお子さんがいらっしゃるところと、私が違う視点からいただいた意見もあつて、これを読んだ上でのお話なんですけれども、無機質であるから教室に長くいたくない、誰かに常に見られている感じがするとかという意見もあつて、実際それを伺った後に一中を見に行つて、親としては何と表現したらいいのか分からないんですけれども、ものすごく違和感を感じるような空間が一部見える、そのような感じるなど。

それは多分私自身もちよつと過敏な部分があつたりですとか、明るさが強過ぎてつらいなと思うような自分自身に気質もあるからこそ、そう感じるのかなと。でも、そういうふうに感じている子が多分すごく見られているとか、明る過ぎるから、何か常にスポットライトを浴びているような感覚になつていらっしゃるのかなというところも含めて、今回のこのたたき台の中で文章の中に、先ほどお伝えいただいたような子どもたちが、実はもう活用し始めているよみたいな内容が全く、ごめんなさい、全く感じられなくて、安全面、標準化はものすごく大切なんですけれども、こういうふうな区画の中に大野田の学校を見させていただいて、さらに一中、五中というところを見ていくと、無機質感といいますか、もうしゃくし定規にラーニングコモンズはこういうものだよね、こういう学校はこういうふうにあるべきで、これはこういうふうにしていくんだよねみたいな企画ありきな形に見えてしまつて、とてももったいないなど。

とてもすごくいい場所もあるのに、それがガラス張りになつているから無機質なので、子どもがこれで本当に安らげますかというようなはてなが、保護者として一意見として聞いていただきたいなと思つて、この文章を入れさせていただきました。お願ひします。

○会長 ありがとうございます。特に後半の「子どもたちが落ち着ける小さな居場所」以下のこの文言、いただいた文言そのとおりに盛り込むかどうかは、ちよつと別問題として、こういった趣旨のことを盛り込んだらどうかという、こういうことが感じられるような文言を入れたらどうかというご提案だつたと思うんですけれども、副会長、どうですか。

○副会長 1つ確認で、今ちよつとストレートに言うと、僕は先述の委員の意見派なんです、実は。それで、でも1つちよつと伺いたいのは、先ほど一中、五中とおっしゃつたとおり、何か一中と五中で違いは何かお感じになつたんですか。

○委員 正直あまり違いを感じられない部分と、ただ、五中のほうが一番最初に見せていただいたというところもあって、ラーニングコモンズの例えばクッション1つ取ってもちょっとグリーンとか、あと木を少し使っている部分があるので、一中と同じようにもしかしたらつくっているのかもしれないんですけども、見た目の視覚部分で違って見えたというふうには感じています。

ただ、五中の教室に関しては、とても見られているなという印象になりました、教室側は。

○副会長 ありがとうございます。恐らく委員が感じられたことは、きっと本当だろうとちょっと思うんです。一方で、指導課のほうから今、先ほどご回答あったことも本当。つまり学校は本当に不特定の子が来るので、70点、80点が取れる学校は、ほぼ100点だと僕はちょっと思っております。それぐらいやっぱり全ての子どもに対してアプローチをするのは、むちゃくちゃ難しいので、今回一中、五中が今現状どうなっているかを踏まえた上で、これをやっぱり次に向けてのいろんな参考事例として、やっぱり一中、五中をまずはちゃんと見て、それを踏まえた上でこれをつくっていききたいというのは個人的には思います。

という、ちょっとすみません、言いにくい。でも、学校計画をしている身からすると、いろんな改善点は見えます。ただ、中学生の子たちの声として、やっぱそういうものがあることもやっぱり尊重したいということもあるので、慎重にちょっと考えていきたいということですかね。

○会長 ありがとうございます。先ほど事務局からご説明いただいたものは基本理念、基本方針というところに関係することなので、やや広めに表現せざるを得ない部分はあるかなとは思っています。

ただ、コメントの4番のところにありますけれども、「標準化と併せて学校ごとの個性や温かみをどうつくるか」という、これはすごいすてきなフレーズじゃないかなというふうに思うんですけども、武蔵野市の基本方針、基本理念として、これはもう重々いろんなところに盛り込まれていることだと思うんですよね。なので、これはもう繰り返しというか、少しくローズアップするような形で基本理念に置く必要はあるのかなと感じました。

そのほか、いかがでしょうか。テンポよくいきたいと思うんですが、今のこの基本理念、基本方針に係るところ、黒い太い線がある上の部分のコメントに関して、またほかの観点でも結構ですが、いかがでしょうか。

特にはよろしいでしょうか。

お願いします。

○委員 先ほど委員が触れていただいた3番は、ちょっと私が出したものだんですが、すけれども、やはり今の議論にもありましたとおり、五中、一中のときに最初につくった基本方針、「校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間整備」といったような、実際にこれがもう動き出して、先ほど指導課長からのご説明もありましたけれども、そういった実際にこういう検証があつて、さらに残りのこれは14校に適用していくことだと思いますので、その検証結果についての記述を入れて、これを続けていくということをやっていただけたらなというふうに思っています。

また、この項番でいう6番、7番は、私のほうで書かせていただいたんですが、私は立場上、全体を、公共施設のマネジメントの立場という形でこれを書かせていただいたんですが、五中、一中は非常にいいものができているというところではあるんですが、全体のやっぱり規模というのが、当然これまでのものよりも大きくなっていますし、これからの人口推計においては、人口の減少が見込まれているという中ですので、今後やっぱりこの面積が本当に適正なものなのかというところをしっかりと検証した上で、次の第二期の計画に入っていくべきなんじゃないかなというふうに思っています。

真に必要なものというのは、しっかりと入れていくんですが、それを全て盛り込んでいくというよりは、優先順位をつけてどうこれを収めていくかといったところ、その視点が必要なのかなというふうに思っていますので、今回コンセプトに基づいて様々なコモンズという記述があるんですが、それが今想定しているものが全て同じ規模で必要なのかといったところですか、そのあたりを一定抑制をしていく方向性の何かルールというのを、この計画の中で、ちょっと私も具体的なものがあるわけではないんですが、盛り込んでいけたらというふうに考えています。

その上では、ちょっとこれは記載がないんですが、生徒1人当たりの学校の面積とかというところも、他市と比較しながら武蔵野市の適正な規模というところを見せていけたらいいのかなというふうに思っています。

それから、関連してなんですけれども、7番のほうも、そういった検証を踏まえて、これから標準仕様というのを改めて決めていくと思うんですが、共用部分の面積に一定のキャップをはめるなど、今後の改築において、より適正な規模となるような仕組みというのを盛り込んでいけたらということを提案させていただきたいと思います。

以上です。

○会長 すみません、確認をさせていただきますが、検証を踏まえていますということを文言に入れたほうがいいというのが、最初の1つ目でよろしかったですか。

○委員 コンセプトについては、そういうことですね。

○会長 それ以降のお話はコスト面、要は限界があるので、コスト面ですとか、本当の意味での適正というところも見極めていく必要があるというご意見というふうに賜ったんですけれども、それも文言として入れる必要があるというご意見ですか。それとも、この審議会もしくは今後計画を実施していく上で留意する点というふうに認識するという、どちらの意味でご発言なさっていますか。

○委員 基本的にはやっぱり記載をしていく方向かと思っています。ただ、この今の章のここの部分に記載するのかどうかは別にして、次回第4章の部分で、もうちょっと面積に係る部分が議論されるというふうに聞いておりますので、そちらのほうでも構わないかと思います。どこかの部分にそういった何かルール、そういうものを盛り込んでいけたらということです。

ちょっと今具体的なものがないので、はっきりとこの文言ということは言えないんですけれども、当然今後の改築をする上で留意していくということでもあるんですけれども、それを常に、これから長い改築期間になりますので、忘れないようにきちんと文言として、何かしらの文言が計画の中に入ったほうがいいなというところではあります。

○会長 ありがとうございます。今の議論のここのパートに入れるのが適切かどうかというところは、すみません、私としては少し違和感があります。ですので、全体のどこかのパートに運用上とか、これから実施していく、展開していくに当たっての留意事項ですとか、そんなようなところを設ける必要があるのではないかなというふうに、個人的には受け止めていますが、委員の皆様、いかがでしょうか。そんな発想でよろしいでしょうか。

○委員 今の議論と関連しますが、5番の意見は財務部長としての立場として私が出させてもらいました。今回標準化というフレーズが入ってきたがために、こういう形で指摘をさせていただきました。やはり改築した五中、一中の状況をみると、光熱水費や空調の委託料等の増など、改築後のコストが相当増えています。財政シミュレーション上では1校当たり、3,500万ぐらい増額するという見込みを立てており、これを残り14校すべてで行うと現在より5億円を超えるような形になります。こうした点については、具体的には第4章に記載される形になると思いますが、今

回の第3章にも標準化というフレーズがあったことから、この部分について私からも記載させていただいた次第です。以上です。

○会長 ありがとうございました。コメントの5番のところで、標準化は大切けれども、相当高いレベルでの標準化であればというところがポイントなのかなというふうに思います。

標準化という言葉自体は、吟味してもいいのかなという気はいたしますが、今日の段階では、ちょっとその言葉の吟味はもう少し時間が必要かと思いますので、検討するのであれば検討するという方向でいいと思いますが、いただきました趣旨としては、どこまででも行けるわけではないというか、そういうような留意事項を記載する、明文化する箇所を設けてはどうかということで、それは委員の皆様もそちらの方向で検討ということによろしいでしょうか。

それでは、今の第1節の基本理念、基本方針というところに盛り込むということではなく、別途場所を検討して盛り込んでいくというところで、今の第1節に関しては、そんなまとめ方をさせていただきたいと思います。

では、次に進めさせていただきたいというふうに思います。

副会長、いいですか、ここの部分では。よろしいですか。

○副会長 はい。

○会長 では、続きまして、2つめの区切りの部分に話を進めたいと思います。事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、2点目のほうを説明していきます。5ページからになります。

2、学校施設整備に向けた考え方。（1）が学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設についてです。ここでは多様な学習形態を可能とする教室回りと様々な出会いができる居場所の創出について定めております。

まず、普通教室につきましては、一斉指導だけでなく、個別学習や少人数指導、グループ学習、さらには学習発表など、多様な活動に柔軟に対応できる多目的な空間として整備いたします。あわせて、複数学年での共同学習なども活用できる多目的室、普通教室と連携しやすい場所に配置していきます。

次に、子どもたちがあした行きたいと思えるきっかけとなるよう、友人や本、新たな体験と出会える多様な居場所を校舎全体に創出いたします。これらの居場所は視線や音、周囲との距離感に段階的に配慮を施すことで、子どもたちがその時々々の目的や状況に応じて自ら選択できる安心・安全な空間として整備していきます。

ページ下の図は、中間まとめの児童生徒アンケートを基に、明日また行きたくな

る学校の実現プロセスを図式したものです。吹き出しはアンケートでの児童生徒の実際の声を記載したものでございます。例えば、ほかのクラス、他学年と話し合える場がほしい、放課後、友達と一緒に過ごせる場所が欲しいといったつながりを求める声や、1人で集中できる場所、本を静かに読める場所が欲しいといった個の時間を求める声など、様々な角度から意見が出されています。

ここでの記載はほんの一部であり、アンケートの結果からも、子どもたちは多様な居場所を学校に求めていることが分かります。これらの意見を一つ一つ拾い上げて学校づくりに反映させることで、多様な子どもたちにとって、明日また行きたくなる学校の実現へとつながっていくと考えています。

6 ページをお願いします。

この図は多様な居場所を教室を基準に、空間の広がりや独立性に応じて段階的に整理、図式化したものです。教室から少しずつ離れていく中で段階を追って存在し得るスペースを分類しています。①の教室内を家具などで囲んだスペースから、②の教室に隣接した囲まれていない開放的なスペース、③の教室内で壁に囲まれた独立性のあるスペース、④の教室近くの囲まれていない開放的なスペース、⑤の教室近くの壁で囲まれた独立性のあるスペースといった、教室からの距離に応じてその空間を段階的に整理したものになっております。

そして、その下の図では、実際の具体的なスペースをこれらの番号に対応して示したものでございます。このように様々な居場所を客観的に分類、整理することで、校内でどのような多様なスペースがあるか、分析が容易になります。この手法は子どもたちのニーズに応える空間づくりとしては、今後の設計手法に効果的に生かせるのではないかと考えています。

7 ページをお願いします。

小学校と中学校における教室回りの具体的な空間構成についてです。まず、小学校の図をご覧ください。小学生は普通教室を中心に学びが展開されるため、教室回りに拡張性と可変性を持たせたオープンスペースを計画しております。図にございますとおり、普通教室とこのオープンスペースの間には、学習形態に合わせて自由に開閉できる稼働間仕切り壁を設置いたします。これにより一斉指導の時間は壁を閉めて集中し、グループ学習や調べ学習の際には、壁を開放して空間を広く使うなど、個別最適な学びと協働的な学びに柔軟に対応いたします。

次に、中学校の図をご覧ください。中学校におきましては、普通教室に面して連携が容易な学年コモンズを設置いたします。学年コモンズは生徒同士や教職員との

交流の場となるほか、個別学習やグループ学習、さらには学年集会など、多様な利用形態に対応できる開放的な空間といたします。こちらも普通教室の学年コモンズ側を稼働間仕切りとすることで、活動内容に応じて空間によりオープンに一体化させることが可能となります。

このように小中学校それぞれの発達段階に応じた可変的な空間づくりを進めてまいります。

8ページをお願いします。

イ、主体的な学習活動を支援するラーニングコモنزの整備について説明します。本計画では読書、学習、情報の拠点にあり、学校教育の中核となる学校図書館の機能にICT機器を活用できる環境を備えたラーニングコモنزを整備いたします。児童生徒の調べ学習や自主的な学習が最も活性化するように、ラーニングコモنزはどの教室からもアクセスしやすい学校の中心に、壁を造らない開放的な空間として計画します。このラーニングコモنزの内部には、従来の学校図書館の機能に加え、本の閲覧や自習はもちろん、集団での調べ学習や発表の場としても活用できる多目的室を一体的に併設いたします。

このように学校の中心に開放的なラーニングコモنزを配置することで、子どもたちが日常的に多様な情報や仲間と出会い、主体的、探求的な学びに展開できる環境を実現してまいります。

9ページをお願いします。

ウ、教科教育の充実のための特別教室・特別教室回りについて説明します。ここでは各教科の特性に応じた確実な学びと子どもたちの探求心を刺激する特別教室、特別教室回りの空間づくりについて定めております。

まず、特別教室の配置に当たっては、実技や実験といった各教科の専門性を担保しつつ、事前に調べ学習や事後のまとめ学習など、先ほどご説明しましたラーニングコモنزとスムーズに連携できるように計画します。さらに児童生徒の興味、関心を高めるため、観察、実験、実習の際に必要な器具や情報機器を効果的に活用できるよう施設環境を整備いたします。

あわせて、教室の回りの工夫といたしましては、廊下側から中の様子が見えるよう、開放的な構造にし、通路沿いに児童生徒の作品や魅力的な教材を展示、掲示できるスペースも設けます。これにより、日常の移動空間の中でも自然と子どもたちが面白そうだなと興味や関心を抱くような空間のしつらえを展開してまいります。

10ページをお願いします。

特別支援教室の整備と、オ、体力向上のための十分な運動用空間の確保についてです。まず、エの特別支援教室についてでございます。通常の学級に在籍しながら、一部特別な指導を必要とする児童生徒への自立活動を支援するため、個々の障害の状態や特性に応じた個別指導室と小集団活動室をそれぞれ設置いたします。巡回指導教員とも密に連携し、多様な子どもたちが安心して主体的に学べる環境をしっかりと整えてまいります。

次に、体力向上のための十分な運動用空間の確保についてです。子どもたちが健やかな体力を育むため、体育の授業や学校行事はもとより、将来的な地域開放も見据えた適正な運動空間を計画いたします。屋内運動場、いわゆる体育館におきましては、バスケットボールやバレーボール、バドミントンなどの各種コートを適切に配置できるよう、適正なアリーナ面積を確保いたします。また、校庭におきましては、運動会の開催や日々の教育活動に支障がないよう、校舎の配置や規模とのバランスを十分考慮し、最適な敷地面積を確保します。

なお、プールについては、今回の審議で議論していただきたいと考えております。11ページをお願いします。

こちらのキの特別教育支援を必要とする児童生徒のための環境整備と、コの自校調理施設の整備、こちらについても今回の審議で議論をしていただく予定にしていますので、これ以外の部分の説明をしていきます。

カ、管理諸室についてです。近年、学び方の変化や教職員を取り巻く環境の多様化が進む中、教職員が生き生きと働くことができる環境整備が重要になっています。また、チーム学校の考え方の下、教員だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、多様な専門職が連携しながら子どもたちを支えることが求められています。このため、円滑な情報共有やコミュニケーションが図れるよう、職員室をはじめとする管理諸室を一体的に配置します。また、職員室は児童生徒が気軽に立ち寄り、先生に相談しやすい開かれた空間となるように整備してまいります。

ク、ICT環境の充実について。児童生徒の主体的な学びや情報活用能力の育成を支えるとともに、校務の効率化など教職員の働きやすさの向上にもつながるよう、計画的な整備をしてまいります。

ケ、カウンセリングの充実については、保健室や教育相談室、保護者の相談スペースなど適切に配置し、児童生徒や保護者が安心して相談できる環境を整備してまいります。

サ、ゆとりと潤いのある生活の場については、導線や空間の広がり、心理的な安心感にも配慮した施設計画とするとともに、教職員がゆとりを持って活動できる環境について整備してまいります。

2つ目の説明は以上になります。

○会長 ありがとうございます。第2節の（1）ですね。学校施設の主に教育面に関わる部分のご説明をいただきました。大きく子どもたちの学習空間というところと、教職員のスペースというところがあったと思います。委員の皆様、資料5のほう、意見でいきますと、ナンバー8から19まででしょうか、そこまでが（1）のご意見になります。

では、先ほどと同様、ここに書かれている内容を踏まえまして、ここは文言としても盛り込んでいく必要があるというところをご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

お願いいたします。

○委員 私、意見として書いたのが、クールダウンスペース、カームダウンスペースの記載があったほうが良いのではないかというのを記載しました。これ、意図としては、何かやっぱり読んでいて、全体的によりオープンに、より交流が図りやすくなるようにみたいな形のことがすごいアピールされているなと思いました。それは全然方向性としてはいいと思っています。

ただ、やっぱり以前も審議会であったクールダウンするスペースとかがあったほうがいいよねとかという話のところがどこにあるかなと見たときに、2の（1）のアの「さまざまな出会いができる多様な居場所」のところの2段落目ですかね、「また、多様な居場所をつくるに当たって、視線や音の感じ方、ほかの児童生徒や教員がいる場所との距離感などを段階的に設け」という、ここが多分それに当たるのかなと思ったんですけども、ちょっとやっぱり埋もれているなという感じがあって、よりオープンにしていきますという方向性はあるとして、一方で、そういうクールダウンスペースとかを設けて、そういう配慮もしますよということを、割としっかりと1項目設けるような形で書いたほうがいいのかというところで、1つ意見を書かせていただきました。

○会長 ありがとうございます。ここの議論、前の審議会でもありましたよね。こういうところも大事じゃないかという意見は、これまでも審議したかなと思います。

あわせまして、10番のところでも、クールダウンは必要じゃないかというご意見をいただいているんですけども、もしよろしければ校長先生方、いかがでしょう

か。

○委員 ラーニングコモンズの件なんですけれども、ちょっと私は今もう一度見ているんですが、特別支援教室と特別支援教育のことはこれからということで書いてありますが、ラーニングコモンズ、要は学年スペースがあるので、武蔵野でいえば通常級とむらさき学級との交流の場というののもあってもいいのかなと思っているんですね。せっかく市がインクルーシブ教育というものに力を入れていますよね、武蔵野の場合。なので、特別支援学級と通常学級との生徒の交流学習の場でもあってもいいかなと思います。

以上です。

○委員 施設設備というところで、先ほど学校を見学したときに無機質だというお声があってということで、私は小学校にいますから、小学校は掲示物がいっぱいあります。教室の後ろにもあるし、廊下にもあって、図工の作品を廊下に掲示して、ほかの学年はこんなのを作っているんだとか、こういう作品が、立体物があるんだというのを置きたいんです。けれども、今学校では掲示する場所がなくて、スペースも狭くてということになると、ICTはすばらしいんですけれども、スイッチを入れなくても廊下にずっと貼ってあるようなものというのが、子どもたちにとっては温かみがあって、そして無機質なものから学校の中が有機、子ども同士のつながりができる一つのきっかけになっていくものではないかなというふうに思います。

今ここにやはり書いてある絵というのが、個々の学びというのにすごく集中しているような感じがしていて、こういう掲示物であるとか、こういうしたものというのが、案外ここではちょっと少ないかなというのを今感じているところです。

あと職員のところも本当にありがたいなと思うのは、やっぱり職員のネットワーク、交流とか活性化というところもあるんですが、ちょっと職員が子どもたちから離れて休める場所、見えない場所で少しほっとできる場所というのが1つあるといいなというのが願いとしてはあります。そういうところを書いていただけるのかどうかはちょっとあれなんですけど、職員がほっとできるスペースを何かあるといいなというのが願いとしてはあります。

以上です。

○会長 ありがとうございます。少しまとめさせていただきますと、まず、いわゆる活性化はいいんだけど、それと真逆の部分というんでしょうか、クールダウンないしカームダウン、どちらの言葉がいいのかは、後で副会長にいただきたい

と思いますが、その部分ですね。

今、教員もちょっと子どもから離れてゆったりする部分が必要じゃないかというご意見もいただきましたが、まずクールダウンないしカームダウンということを盛り込むという方向には否定というか異論がなければ、そういう方向で進めたいと思いますが、後で先生、まとめてお願いします。

それと、もう一つ教職員のほうですね。今はコミュニケーションを活性化する職員室という書かれ方はしておりますが、今の委員のご発言を踏まえると、コミュニケーションを活性化するという表現でいいのかどうかというところは、検討の余地があるかなというふうに思いました。

あわせて、特別支援教育関係ということで今、交流というところも出てきましたが、これは次回にしますか。取りあえず今3点あったと思うんですけども、これに関して副会長、ちょっと端的にコメント、アドバイスをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○副会長 ありがとうございます。まず大きな武蔵野市の教育の方向として、先ほど委員がおっしゃっていたことは、僕も全面的に賛成なんです。まず大きな方向としては、特別でない個別ということをちょっと僕らは主張してしまして、つまり少し障害を持っていたり、何か個別に個性がある子も含めて、全員が特別でない個別として一人一人が学びの場を得られるべきだということを、僕らは主張します。

なので、クールダウンスペース、カームダウンスペースという考え方自体は、やっぱり文言としては入れたほうがいいんですけども、全体の考え方としては、やっぱりどの子にもやっぱり実は少なからずそういう場所があってもいいだろうということは、全体の方向としては整えながら、でも文言としてはクールダウンスペース、カームダウンスペースというのが明示されたほうが、やっぱりはっきりとそういう場所が必要なんだというふうにこれから校舎を造っていけるので、いいんじゃないかというふうに個人的にはそれに対して賛同します。

先ほど掲示物のお話があって、僕もそのご意見に賛成で、やっぱり何か1つでも2つでもやっぱり学校の中で過ごす彼らが、何か1つでも2つでも偶然何かに出会えるということが、すごく学校に来ることの一つのやっぱり魅力であり、それがつながることで、次また学校に来たいと思えることにつながっていくと思うので、掲示物のことも含めて、何かそういう何かに出会えるということを含めた、そういう匂いのする全体の文言の整え方はあるんじゃないかなというふうにちょっと感じました。

お答えになっているでしょうか。

○会長 ありがとうございます。今やっているところが基本理念に関係するところなので、あまり具体に入り過ぎてしまうと、それが基本理念として位置づけるのに適切かどうかという吟味が必要かなと思いますので、今、副会長にまとめていただいたような、あまり具体性を持ち過ぎないぐらい、ちょっとふわっとした、いろいろなものに出会えるという言葉にするのか、作品の配置とかというふうにしてしまうのかでは、ちょっとニュアンスが違ってくると思いますので、文言は今決めなくてもいい、事務局、今日フィックスしなくてもいいんですよ。ただ、そういう方向のことを盛り込むということでしょうか。

クールダウン、カームダウンということも盛り込むという方向にしたいと思いますが、ちょっとどういう表現にするかというのは、また副会長のお知恵なんかもいただいて、入れ込んでいくということ、特別支援教育に関しては、もう一度、回があると思いますので、そのところで委員からいただいたことも含めて、検討していくというような形でよろしいでしょうか。

そのほかはいかがでしょうか。今の19までのところで。

お願いします。

○委員 1点だけ、すみません。

学校施設の基本的な考えというところに、そこに付随するのかどうか分からないんですけども、気候による子どもたちの、要は運動場とかという部分も入っているので、日陰をつくるですとか、そういった部分の何か、この前、本当に映像で運動場にふわっときれいなひさしをすごく大きな広い空間にやっている学校があるというのを見かけて、テレビで。あれを見たときに、こういうのは武蔵野市にあっているんじゃないかなというふうに感じたので、そういうのは基本的な部分になるのか、要は子どもたちの安心・安全イコール気候変動の荒さの暑さ、運動場にも9月に出られないという状況が生まれていますので、今現状、そういったところの何か配慮について書いていただけたらうれしいなというふうに感じました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。子どもたちの安心・安全というところで、昔はあまり考えてこなかった気候変動も含めての安心・安全だということですよ。それを文言としてどういうふうに表示したらいいのかが、ちょっと分からないですけども、そういった観点も今後のことを考えたら必要じゃないかというところを、記録を残していただいて、何とか言葉として表現できる方向でちょっとさらに検討す

るという感じでいかがでしょうか。そんな感じでよろしいですか。

何か先生あるんですか、特別な言葉は。

○副会長 少し話をしながら言葉を出してみようと思うんですけれども、今、委員からお話のあったことは、本当に東北といえど、涼しいエリアといえど、やっぱり今深刻になっていまして、例えば東北、仙台とかでピーカン空なのにグラウンドに誰もいないという。それは熱中症指数というものがあるので、それがやっぱり超えてしまう日が続いているということもあって、プールも屋外プールだとなかなか1年間で2回、3回ぐらいしか入れないみたいなこともあるので、やっぱり熱中症対策も含めた子どもたちのコンディションをどうやって管理するかというときのすごく必要な考え方だと思うので、盛り込むことに賛成です。

建築のサイドからいくと、やっぱり屋外の例えば木陰をつくるとか、それからひさしを出すとか、それからピロティーと言われて、ちょっと2階から床があるんですけれども、その下が空いていてとか、いろんなやり方があるんですが、基本的にはやっぱり雨の日、それから熱中症指数が高いときでも、子どもたちのいろんなエネルギーを引き受けるためのそういう学校の在り方というのは、武蔵野市の中で盛り込んでいいんじゃないかというふうにちょっと思っています。

○会長 ありがとうございます。

では、ちょっと文言は分からないんですけれども、そちらの方向のものを入れていくような形で、さらに検討していきたいと思います。

それから、ご指摘もいただいた職員室を含めた教員のスペースというところも十分に書いていくというところは、ご異論ないという形でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、（１）に関してもここまでとさせていただきたいと思います。

続きまして、3つ目の区切りの部分になりますね。そちらのほうをご説明お願いいたします。

○事務局 それでは、最後になります。12ページをご覧ください。

（２）地域のつながりを育てる施設の考え方について説明していきます。ここでは学校、家庭、地域の連携を深め、安全で持続可能な学校開放を行うための指針を定めております。

まず、地域住民の皆様が活動しやすいよう、校庭や屋内運動場、開放用の多目的室などの地域連携・開放施設は、バリアフリーに配慮して原則として1階に配置いたします。その際、施設整備において最も重要となるのが、学校エリアとの適正な

ゾーニングでございます。外部からの出入口には開放管理室を設けて、管理区分を明確にするほか、開放エリアから学校エリアへの不必要な侵入を防ぐセキュリティ対策を徹底し、児童生徒の安全性を最優先に確保いたします。

あわせて、PTAや青少協の活動拠点となる地域連携室も適切に整備してまいります。

また、小学校におきましては、あそべえやこどもクラブを校内に設置し、学校との連携協力をさらに強化いたします。将来的には利用人数の増加に対しましても、普通教室や多目的室の兼用を検討するなど、柔軟に対応できる環境を整備、整えてまいります。

13ページをお願いします。

エ、地域の避難所となる施設についてです。ここでは学校施設が災害時に地域の避難所として確実に機能するための整備方針並びに教育活動の早期再開に向けた配慮について定めております。

まず、学校施設は武蔵野市地域防災計画に規定される避難所として必要な機能を網羅した計画といたします。高齢者や妊産婦等の要配慮者の利用はもちろん、家庭科室や給食調理室を活用した炊き出しの実施も想定し、各学校の状況に応じて最大限の規模を確保いたします。

具体的な整備の考え方は大きく2点ございます。第1に避難所としての配置と機能の強化でございます。避難所となる屋内運動場は、バリアフリーに配慮した1階のアクセスしやすい位置に配置し、また、防災倉庫や備蓄倉庫は、屋外から直接出入りできるよう屋内運動場に隣接させるほか、近接して下水道直結のマンホールトイレを配置いたします。

第2に停電時を想定したエネルギーの確保でございます。災害時に暑さ、寒さ、けいれんへの対策として、停電時も稼働する災害対応型GHPを設置いたします。これにより屋内運動場や保健室、開放用多目的室などの避難所エリアにおいて、空調と照明を維持いたします。あわせて、自立運転機能付きの太陽光発電設備を導入し、避難所エリアへの補助電源を確保してまいります。

14ページをお願いします。

(3) 安全な施設づくりの考え方についてです。ここでは建物の長寿命化や自然災害への備え、さらに将来的な施設の有効活用を見据えた設計手法について定めております。

具体的な整備の考え方は、主に3点ございます。まず、アの地域に調和し愛され

る施設についてでございます。地域の核として長きにわたり活用できるよう、建物の躯体強度を長期仕様とし、世代を超えて長く愛される持続可能な施設として計画します。

イの自然災害に対する安全性の確保についてです。児童生徒の命を守り、被災後も教育活動を早期に再開できるよう、十分な耐震性能を確保いたします。具体的には避難所としての機能を果たすため、建築基準法が求める一般レベルの1.25倍の耐震性能を確保いたします。

最後に、ウの複合化への対応です。他施設との複合化につきましては、質の高い教育環境の確保を最優先とし、学校ごとに検討を行います。その際、学校教育との親和性を重視するとともに、学校と複合施設の管理運営を完全に分離し、校長をはじめとする学校現場への負担がかからないことを大前提といたします。

また、将来の人口減少や学習形態の変化を見据え、構造体と内装設備を分離するスケルトン・インフィルの採用と、将来の複合化に対応できる柔軟なゾーニングを検討します。これにより将来空き教室が生じた場合でも、他の用途へ容易に転用できる高い可変性を備えてまいります。

15ページをお願いします。

エ、健康に配慮した計画と、オ、環境との共生についてです。まず、健康に配慮した計画では、児童生徒の心身の健康と校内の快適性を確保するため、学校環境衛生基準に基づき採光、通風、換気などに十分配慮した施設計画とします。あわせて、教職員の労働環境にも配慮します。また、建材や家具についても化学物質の発生の少ない材料を採用いたします。

次、環境との共生では、環境負荷の低減や環境教育への活用、災害時の避難所としての環境確保などを踏まえ、施設条件に応じた技術を導入します。設備面では空調換気設備を適切に整備し、普通教室にはCO₂センサーを設置して換気を促す仕組みとしています。さらに、省エネ機器や節水器具の導入に加え、断熱、自然通風、自然採光などパッシブ手法を活用し、エネルギーの最小化を図ります。加えて、既存樹木の保全や条例に基づく緑化推進、雨水流出抑制にも取り組んでまいります。

16ページをお願いします。

カ、安全・防犯対策への対応についてです。学校内の全ての施設設備については、児童生徒の多様な行動を想定し、十分な安全性を確保した計画とします。特に昇降口や階段の踊り場など、事故の危険性がある箇所については、安全性に配慮した分かりやすい構造とします。防犯面では敷地内や建物内の見通しを確保するとともに、

機械警備、防犯カメラ、門扉の電子錠等を整備し、不審者の侵入防止を図ります。

また、内線電話網や緊急通報システムを設置し、迅速な連絡体制を確保します。

あわせて、敷地内の死角の低減や歩車分離、開放エリアと学区エリアの区分を行うとともに、災害時には一時的に区分できる構成とします。また、校庭を見渡せる位置に職員室を配置するなど、日常的な見守りにも配慮します。

なお、防犯安全対策については、保護者や地域住民とも協議し、地域特性に応じた計画としてまいります。

17ページをお願いします。

キ、バリアフリーの施設についてご説明します。全ての児童生徒、教職員等が安全かつ円滑に学校生活を送れるよう、スロープや手すり、エレベーター、多目的トイレなどを適切に配置したバリアフリーな施設として整備します。また、地域住民の利用や災害時の避難所としての活用も踏まえ、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、多様な利用者に対応した施設とします。

具体的には、エレベーターや階段の両側手すり等を設置するとともに、各階への多目的トイレの設置、段差のない導線の確保、滑りにくい床材の採用などを行います。さらに地域開放諸室は1階に集約配置し、利用者のアクセス性を配慮します。室内サインについても分かりやすい表示とし、誰にでも利用しやすい施設としてまいります。

説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。ただいま第2節の（2）、（3）のところをご説明をいただきました。地域連携、それから防災、防犯、そういったことに関わる内容の部分かなと思います。ここは地域住民の方がダイレクトに関わっていただくところかなと思いますので、ぜひご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 私は今現在、学校避難所の運営の組織の会長をしまして、今、避難所としてなったときの話からまとめていきたいと思うんですけども、今朝も市で避難所の運営の話がありまして、タイムリーで今日また同じ日に同じような話をしなきゃいけないのかなと思っていますけれども、現在の学校避難所の計画というのが今、組まれています。各学校ずつですね。校長先生なんかとお話しして、学校の教室の使い方、各教室以外の部屋の使い方というのを、各学校が独自にみんなまとめて出しています、現在。それで私のところは、各教室も全部フルオープンで出しているような形で動いています。

ところが、ほかのところだと、教室は使わないで、他の施設だけでまとめてやるというような考えのところもあるようなんですね。これは考え方なんですけれども、ただ人数的なこと、一回想定では、押し寄せる人数が2,000人ぐらい来るだろうと言われています。そうすると、その中に要支援者の方たちが相当数含まれてくると思うんです。その方たちをどのようにどの部屋に振り分けるか、これが大きな問題で、私のところでは分けている間に教室が全部埋まってしまったというような形になってしまいました。

資料4の16ページの絵のところなんですけれども、右側と左側に分かれて使っていますよね。セキュリティーの関係で細かく分けていっていきえるような形を取っていただければいいと思うんですけれども、どうしても統合すると2,000人の方たちのやつが4,000人来るということも考えられるかなと思うんです。そうしますと、今までの計画の中では間に合わなくなる可能性があるので、柔軟な形で開放できるような形を考えていただきたいなと思っています。

これは考え方だけなものですから、いいかなと思うんですけれども、セキュリティーがちょっと2段、3段でずらしていただければ使えるかなというふうに考えています。

以上になります。

○会長 ありがとうございます。こちらの災害関係のところは、もう一度次回細かいことを検討する機会があるということでよろしかったですか。今、柔軟に検討できるようにという言葉をいただいたと思うんですけれども、そのところをもう少しご説明いただいてよろしいですか。

○委員 本当に災害が起きるとどんなになるか分らないです。おもいやりルームの設定がどこにできるかというのが、学校だけで足りなくなると思うので、その他のところにも移動できるような形も考えていただきたいとか、それから、先ほど我々、災害が発生しますと駆けつけます。そこですぐに始めなきゃいけないんですけれども、市の初動員の方、1校当たり7名しか今配置されていません。ただ、それは7名でも全国的に見たら多いそうです。三、四名が普通配置の人数らしくて、それでも7名だというふうに今日説明を受けまして、7名で私は少ないと思っていたもんですから、もう少し考えていただけるといいかなと思うんですけれども。

先ほど言ったように、発災時に我々は駆けつけます。駆けつけると何が起きるかという、通常の晴天とかのときならいいんですけれども、もう降雨を考えなきゃいけない。発災のときは何かいろんな悪い条件が、この間も雨のときに、台風のと

きに災害が起きていますよね。

ああいうことを考えておくと、先ほど手前でひさしをつけるとか、ピロティーをつけるとかという話があったんですが、ああいう設備がありますと、非常に助かるんです。仮設のタープを張って屋根にして雨風をしのぐというようなことを、これから造るんだったら、先にもうセットしていただきたいなというふうに考えまして、やっていただけるとありがたいなというふうに思っております。

○会長 ありがとうございます。今いただいたコメントとしては、25番のところに細かくご記載いただいているんじゃないかなと思いますが、そこに「利用形態を柔軟に変更可能な設備設計を期待します」というところだったと思うんですけども、今の点に関してもし、副会長、何かアドバイスをいただけるようなことがあれば。

○副会長 僕は学校建築の研究と連動して避難所研究も実はやっているんです。なので、もしよかったら映写でご案内できたらと思うんですけども、今、委員がおっしゃっていたこと、僕もすごい面白いなと思って伺っていて、要は駆け込まれていらっしゃる方の人数が最大のときとそうでもないときとで、ちょっとラインを上げ下げを、モードを変えるということだと思うんですけども、すごくいいアイデアだと思って伺っていました。

じゃ、ちょっと1つだけ。

○会長 先生、あんまり時間がないです。

○副会長 そうですね。30秒で、一瞬でご案内します。

実は避難所を開設するとき、5つの時期というのに分かれます。つまり被災した瞬間1から3、1週間後というふうに、要は学校として復旧するまでの時間の中から逆算しながら場所を使っていこうとすると、どうしてもやっぱり教室を最優先で学校復旧したいということもあるので、それで最後まで学校の教室を使わないということもいろいろやっぱりあるんですけども、一応それを円滑に成り立たせるためのルールとかもいろいろありはするんですけども、先ほどの委員のおっしゃっていたことは、最後はやっぱり学校として機能復旧するところから逆算しながらラインを考えるというのは、ちょっといいなと思っていたので、もし盛り込めるんですかね。次回もし盛り込めるポイントがあるのでしたら、何かそういう避難所の計画も含めた学校計画を考えるということは、入れてもいいのかなとちょっと思いました。

○会長 ありがとうございます。

そうしましたら、どうでしょう、コメントの25番のところにあります「利用形態

を柔軟に変更可能な設備設計」という言葉を取りあえず残しておいて、今の副会長のコメントも踏まえて、何らかの形でもうちょっと重視、クローズアップするような書き方が可能かどうかを少し考えるということによろしいでしょうか。

基本方針のところなので、あまり細かいことまで入れてしまうと、逆に首を絞めてしまうような気がしますので、汎用性がある言葉で取りあえず置いておいて、ただ、先ほどの議論のところと防災のところをリンクするというのが、今分かってきていると思いますので、そういうことも含めて、ここは子どもの学習の話、ここは防災とかというふうに切れない部分があるということだと思うんですね。

ちょっとそういった今の議論のところを、記録として残しておいていただくということで、もうちょっと考えられるところを考えていくというような方向かなと思います。ありがとうございました。

そのほかの観点はいかがでしょうか。大事なことがたくさん出ているかと思うんですけれども。

お願いいたします。

○委員 要介護の方たちなんですけれども、いろんな形態の方が来ます。自分の話をしますと、私は夜寝るときにC P A Pというのをくっつけていまして、電源がないと死んでしまうかもしれないんですよ。これは各部屋に、これを見ていると、新しい発電の装置みたいなのをつけていただけると書いてあるので、これは本当にまた充実していただきたいなというふうに考えます。

○会長 ありがとうございます。基本方針に入れるかどうかは別として、これも記録として残しておいていただくということになるかなというふうに思います。

そのほかはいかがでしょうか。

方針のところ盛り込むという方向で、ここは抜けては駄目だよねというところをぜひご指摘いただきたいというふうに思うんですが。

お願いいたします。

○委員 私は多分23番が私の意見だと思うんですが、資料を説明いただいて、より感じたんですが、学校エリアと地域開放エリアは確かにゾーニングも必要で、不審者等をやるためには必要なんですが、武蔵野市の良さ、地域との絡み、開かれた学校づくり、協議会など、これからもって発展していくというふうに考えたときに、あまりエリアを閉じ過ぎて地域との絡みがなくなるような形は、何か文章的に、うまく説明できないですけれども、エリアの侵入を防ぐ仕組みはものすごい大切なんですが、それプラス基本として地域との関わりと書いてあるようなんですけれども、

実は何かすごく閉じているように感じながら読んでしまったので、そのあたりをもう少しだけ何か、表現ができないですけれども、何かあればうれしいなというふうに感じます。

○会長 ありがとうございます。難しいところですよ。適切なゾーニングというところですよ。今おっしゃっていただいたように、やっぱり地域連携というか、一緒にやっていくというところでは、ボーダーレスのほうがいいですが、でも安全面と、あと施設管理という観点でいくと、どうしても多分切らざるを得ない部分が出てくると思うんですよ。その辺をうまく、委員がおっしゃってくださった趣旨を大事にしながら、ちょっと現実的に考えると、どこまでいけるかというせめぎ合いみたいなところだと思うんですが、困ったときの副会長、何かアドバイスをいただけると。

○副会長 地域開放自体は、日本全国でやっぱり積極的に危ないということ、安全管理はきちんと踏まえた上で進めていこうということは、もうほぼ常識的なことになっていくので、できるだけ地域開放、要は地域とちゃんとつながっていきましょうよというニュアンスがちゃんと伝わるような文言は、僕も入れたほうがいいと思っているんです。

それこそやっぱり地域差というか、個別に、じゃ、子どもが入ってくる入り口と、それから地域の方が入ってくる入り口を分けるのか分けないのかとも含めた、やっぱり個別的にその地域の個性があると思うので、その地域の個性を見ながら地域開放を積極的に進めていくみたいな、そういう話に多分なると思うんですけれども、お答えになっていますかね。ちょっと苦しい。

○会長 苦しいので振りました。

逆に校長先生方はどうですかね。学校から見たときに、今のようなご発言は、すごくありがたい部分でもあると思うんですけれども、少し現実的な難しさみたいなのがもしあれば教えていただければと思うんですが、すみません、突然振って申し訳ありませんが、いかがでしょうか。もし難しさはないですよということであれば、そんなに考えなくてもいいのかなと思うんですが。

○委員 やはり地域の方にたくさん来ていただくということは本当にうれしいですし、子どもたちと関わってくださるのはうれしいです。やはりそこで入ってくる方々が安全で、安全と言うと失礼ですね、子どもたちが安心して関わられるような関係をやっぱりつくっていくことは必要だと思います。

やはりそういったところで名札をつけて入るですとか、それから、一旦受付でお

話をして入るですとか、そういった面での入り口のところのやっぱり確認というのは、ある程度必要なんだと思います。今の学校で私たちはそれを確認しながら地域の方に施設を使っていただいている、子どもがいる時間でも使っていただいている場面があるので、やっぱりそういったところは今の学校ではさせていただいています。施設だけでやるものではないと思うので、その辺の書き方というのはちょっと難しいのかなと思いました。

○委員 大体同意見です。たまたま本校がそういうもう校舎のつくりになっているので、あれが当たり前だと私は思っていますので。

○会長 じゃ、方向性としては、やはり地域の方との垣根が低いというか、そういうところは前面に押したいけれども、安全性というところですよ、それを動線で考えたときに、何か必要なことがあれば考えていくということになるのかなと思いますが、ここに限らず、地域の特性を生かしたというところは、何回か趣旨として表現されていると思いますし、今の副会長のお話にもあったかなと思います。

言葉でいきますと、学校が地域から閉じた施設になってしまうことは避けたいですよ。このままちょっと言葉としていくのは、基本方針としてはどうかなと。

同じく23番の「緩やかなの接点の」という言葉ですよ。そこのところをどうやって安全性を担保していくかというところで、「緩やかな接点」という言葉はきれいな言葉だと思うんですけども、そこにどうやって安全性という具体性を持たせていくかというところを、もうちょっと検討していく必要があるかなと思います。

そのほか何かございますでしょうか。

ほかはよろしいでしょうか。

では、特にご意見がないということであれば、今出していただいたような意見を反映させていくということで、方向としては進めていくということでよろしいでしょうか。

また、今回ペンディングになっている部分もあったと思いますので、そこは次回以降、詳細な内容がさらに入ってくるということだと思います。

そうしましたら、今日出していただいた意見、ちょっとふわっとして言葉になり切れていない部分もたくさんあるんですけども、そこをうまく第3章の記載に加筆して、またさらに更新していくということで、副会長のお知恵もいただきながら進めていくことになるかなと思います。

以上でよろしいでしょうか、ここの部分に関しましては。

よろしいですか。

ありがとうございます。

よかったですか。事務局のほうで何か申し上げておきたいことがあればぜひ。今の議論を聞いていただいて感じたこととかもあれば、もし必要であれば出していただければと思います。

○事務局 特に大丈夫です。

○会長 よろしいですか。

ありがとうございます。

では、次の議題にいつてしまってよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

◎その他

○会長 では、次の次第3、その他に移りたいと思います。事務局のほうにお返ししたいと思います。お願いいたします。

○事務局 長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。第3章については先ほどのお話、会長からのお話にありましたとおり、少し会長、副会長とも相談しながら、文言の整理をしながら答申案のほうに更新をかけていきたいなというふうに考えております。

最後に、事務局のほうから3点ほど事務連絡をお伝えいたします。

まず1点目が次回の日程でございます。次回の策定審議会に関しては8月24日月曜日、午後5時から7時まで、市役所802会議室で行います。

続きまして2点目、会議録についてです。会議録は、でき次第、皆様からいただいている連絡先にeメールでお送りをさせていただきます。その時点では委員のお名前を入れておりますので、発言の内容のご確認をお願いいたします。その後、皆様のお名前を最終的には削除した上で、市のホームページのほうで公表していきますので、よろしくお願いいたします。

最後に3点目です。この会議に関して何かございましたら、教育部教育企画課までお問合せのほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○会長 ありがとうございました。また次回さらに具体的な内容を審議していくことになると思います。まだ事務局と打合せしていないですけれども、次回もまた委員の皆様のご意見をたくさんいただきたいと思いますので、ご協力いただければと思います。

◎閉会

○会長 それでは、以上をもちまして本日の第7回第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定審議会を閉会とさせていただきますと思います。

ありがとうございました。

午後 6時41分閉会